

平成23年1月17日

三次市長 村井政也様

三次市行政チェック市民会議

会長 野原建一



平成22年度三次市行政チェック市民会議からの提言

当市民会議は、平成22年度において12月8日(水)、12月15日(水)の2回にわたって会議を開き、平成22年度に三次市が実施された行政評価について外部評価を行いました。

このたび別添のとおり評価結果をまとめましたので提言します。

〈三次市行政チェック市民会議〉

会長 野原建一

副会長 藤田恒造

委員 山田知子

委員 山村恵美子

委員 上垣良三

委員 國重眞智子

委員 元吉吉樹

委員 西森恒治

(順不同)

平成22年度

三次市行政チェック市民会議からの提言

平成23年1月17日

三次市行政チェック市民会議

1 はじめに

三次市行政チェック市民会議は、平成22年度に三次市が実施した251事務事業の行政チェックの中から、当市民会議が特に重要と判断した21件の事務事業を選択し、市民の視点による外部評価を行いました。

以下に、当市民会議での評価結果を示します。

2 外部評価の対象事務事業

- (1) 子育てサポート事業（育児支援課）
- (2) ふるさとランチ推進事業（保育課）
- (3) 地産地消（ふるさとランチ，米飯給食拡大）に関すること（教育企画課）
- (4) 食育推進事業（健康推進課）
- (5) 食生活改善推進員事業（健康推進課）
- (6) 特定健診業務（保険年金課）
- (7) がん診療連携拠点病院事業（医事課）
- (8) 地域集会施設整備事業等補助事業（地域振興課）
- (9) 自治振興活動費補助事業（地域振興課）
- (10) 男女共同参画推進事業（地域振興課）
- (11) 総合型地域スポーツクラブ設立支援（社会教育課）
- (12) 観光振興・情報発信事業（商工観光課）
- (13) 有害鳥獣駆除対策事業（駆除班の活動支援）（農政課）
- (14) 空店舗対策事業（商工観光課）
- (15) 販路拡大支援事業（商工観光課）
- (16) 不法投棄防止パトロール事業（環境政策課）
- (17) 三次市民バス，デマンド型バス事業（地域振興課）
- (18) 新斎場建設事業（環境政策課）
- (19) 地域おこし協力隊事業（企業誘致課）
- (20) 公共事業評価（企画調整課）
- (21) 職員研修（総務課）

3 事務事業チェックの結果

事務事業チェックの結果は次のとおりです。

(1) 子育てサポート事業（育児支援課）

会員制による地域ぐるみでの育児支援については、お母さんや子ども同士のつながりが深まり、広がりが生まれるなどの効果が現れています。一方では、サポート体制の地域間格差や元気な高齢者の参加が少ないなど利用者数に偏りが見られます。潜在的に「まかせて会員」を含め事業への参加ニーズは高いことから、募集方法の見直しや制度のPRなど、協力体制について改善を図るべきだと考えます。

また、民間で実施すべきという意見がありますが、一方では、市が関与していることから安心感が生まれ、信頼感があることから、民間への移行が安全性の確保や直ちに利用者の拡大への対応につながるかは疑問があります。今後も市の関与を高め、積極的な事業の拡充をお願いします。

(2) ふるさとランチ推進事業（保育課）

子どもと生産者が関わりを持つことで理解が深まり、子どもの「食」について、食べ残しが減少したなど、良い効果が現れています。今後も食育の推進を図るうえで、「継続」は妥当であると思います。

しかしながら、施設の実態から実施できていない保育所も存在することから、今後も施設の拡充や、保育所と小・中学校が横断的に連携し、地域間格差をなくしていく必要があります。

(3) 地産地消(ふるさとランチ、米飯給食拡大)に関すること（教育企画課）

食育推進の観点からも継続して実施するべきものと考えます。また、米飯給食以外でも地産地消の拡大を図ってほしいと思います。なお、学校給食については、施設などの安全性に配慮し、施設や設備の改善や充実に努めていただくようお願いします。

(4) 食育推進事業（健康推進課）

食育に関する市民の理解は進んできているように思います。しかしながら、最近の家庭での食生活を見ると、家族全員で食卓を囲む時間が減ってきているように思います。1日1回は家族で食卓を囲む時間が取れるよう家庭、企業などへの啓発の推進や、また、食生活改善推進員や関係団体の協力を得ながら、地域での食育推進事業の活動の場を増やすなど、継続して食育推進に努められたい。

(5) 食生活改善推進員事業（健康推進課）

市民の健康づくりや食育の実践力を高めていくうえにも、引き続き「継続」が必要な事業であります。しかしながら、地域によっては食生活改善推進員が不在のところがありますので、各地域の特性を考慮しながら欠員補充や食育の大切さを啓発するなど、地域で活動しやすい環境（制度）をつくるなど柔軟な対応をお願いします。

(6) 特定健診業務（保険年金課）

生活習慣病の予防や早期発見のためには有益な事業ではありますが、受診率が低いのが実態です。今後も引き続き、「いきいき・ともえプロジェクト」の推進体制となる健康いきいき長寿推進本部や健康いきいき長寿推進プロジェクト・チームの機能を発揮させ、健康づくりへの関心を高め、受診率の向上に取り組むための啓発などに努めていただくようお願いします。

(7) がん診療連携拠点病院事業（医事課）

がん治療は早期発見が治療完治につながることから、一人でも多くの市民にがん治療の認識を深めるよう啓発に努められたい。また、今後も、がん診療連携拠点病院として専門医の充実を図るなど、さらなる早期発見へ向けた事業拡大を図っていただきたい。

⑧ 地域集会施設整備事業等補助事業（地域振興課）

地域集会施設は住民自治組織だけでなく、常会など小さな単位の地域組織でも有効に活用されており、市民のニーズや稼働率が高い事業であります。今後とも、地域の活動拠点となる集会所の整備を計画的に推進していただきたい。

⑨ 自治振興活動費補助事業（地域振興課）

住民自治組織が自主・自立による地域活動を行っていくためには、今後も活動費の助成が必要です。また、地域活動を進めていくうえでは、マネジメントを行う人的支援も必要で、地域間格差が生じないように、支所職員などのサポートシステムや機能の強化を図るべきであると考えます。

さらに、交付金や補助金の使途については、透明性を確保するうえでも、小項目別の公開が求められており、市の責務として、住民自治組織の活動補助金の執行について監督を行い、外部監査の実施などチェック機能を備えていくべきであると考えます。また、住民自治組織に対して、会計処理に係る研修の強化を図っていただきたい。

⑩ 男女共同参画推進事業（地域振興課）

講演会の開催は効果が薄く、今後は、参加者が積極的に地域や組織の中でステップアップを図ることにより、地域での理解が得られるような事業を推進する必要があります。さらに、男性の育児については認識されつつありますが、家庭内暴力や児童虐待などは逆に増えています。また、男女共同参画の取り組みが、実施企業の評価メリットには結びついていないのが現実です。

講演会中心の一方的な啓発事業を見直し、双方向の啓発を進めながら相談をはじめとした、困っている女性の声をしっかり把握する場を設けることが大切であり、女性差別をなくすための地域社会や家庭における意識づくりを推進し、具体的な効果が得られるような事業展開を図っていただきたい。

⑪ 総合型地域スポーツクラブ設立支援（社会教育課）

これまで何度も指摘してきたように、現状として総合型地域スポーツクラブ

の組織化が進まない状況では、本来の意義であるスポーツ振興の目的が果され
ておらず、必要性が感じられません。

体育協会などによる他事業で十分対応しうる事業であるため、廃止の方向で
検討すべきと考えます。

(12) 観光振興・情報発信事業（商工観光課）

観光振興は本市において重要な事業であり、また、中国横断自動車道尾道松
江線が開通しても通過点となる危険性が懸念されます。今後は、観光協会と協
力して、観光資源の見直しや統一した案内看板の設置、ホームページの充実を
図り、宿泊施設の案内など観光客の誘致に向けた取り組みが必要です。さらに、
隣接する庄原市や安芸高田市などとの広域連携を進め、県外から備北地区へ観
光客を呼び込み、宿泊型観光に力を入れるなど観光振興の一層の推進を図る必
要があると考えます。

(13) 有害鳥獣駆除対策事業（駆除班の活動支援）（農政課）

農家の生産意欲の減退を招かないためにも、今後も継続して実施していただ
きたい。また、有害鳥獣駆除活動については、被害に応じて柔軟な対応ができ
るようお願いします。一方で、駆除班の高齢化も深刻化しているため、従来の
駆除班に頼る駆除方法以外の先進的な事例を他地域で学び、効果的な駆除がで
きるよう取り組みをお願いします。

さらに近年、アライグマなど外来生物による被害の増加が報告されており、
魚や植物も含めた外来生物に対する新たな駆除対策を検討すべきと考えます。

(14) 空店舗対策事業（商工観光課）

交付件数は少ないものの、効果は現れているため、引き続き継続して実施し
ていただきたい。なお、店舗改築経費の助成だけではなく、開店後の相談や経
営のアドバイス、情報提供などのフォローアップを行うなど、商工会、商工会
議所と協力して新規創業者の増加につながるような取り組みをお願いしたい。

さらに、商店街のにぎわいづくりを考えていくうえで、空き店舗の活用につ

いては商業事業への支援だけでなく、福祉団体や NPO 活動など市民団体への支援策も積極的に検討していただきたい。

15 販路拡大支援事業（商工観光課）

中小企業者の販路拡大の支援を図るための取り組みとして、今後も、制度の啓発や事業者への情報提供を行いながら、継続して実施していただきたい。そのため販路拡大など経営革新については、商工会、商工会議所と連携して事業の推進を図っていただきたい。

16 不法投棄防止パトロール事業（環境政策課）

不法投棄による廃棄物が地域で放置されるなど目につきにくい山間部でも問題となるケースが見受けられます。これらは、市民の意識の問題によるところが大きいと思いますが、今後も啓発を行いながら意識を高め、さらに事業を推進していただきたい。

17 三次市民バス、デマンド型バス事業（地域振興課）

住民生活を守り地域の活性化を図るためにも、事業を継続する必要があります。なお、運行業務や事業運営については改善の余地があり、例えば、ワゴン車など小型バスの導入や、復路の乗客の状況に応じた復路のルート変更やデマンド型バス運行への移行など、利用する地域住民の意向に添った運行方法を確立していただきたい。また一層の経費の節減や利用が多い女性の高齢者のニーズに応じた運行形態も検討していただきたい。

さらに、公共交通の将来のあり方を考えるうえでは、財政負担への配慮が必要であり、住民にとってより効率的な運行に努め、運行委託料など増大している運行経費を見直す必要があると考えます。

18 新斎場建設事業（環境政策課）

新斎場建設は、人生の終焉の場所にふさわしい施設となるよう、市民のニーズにも配慮し、市民に期待される施設として、早期の完成に努めていただきたい。

い。また、新斎場施設は安らぎが感じられる空間としてのPRにも努めていただきたい。

(19) 地域おこし協力隊事業（企業誘致課）

この事業は、一人でも多くの市民を増やすことが事業の目的とされていますが、3年間の事業終了後に協力隊員が市内へ定住しているかについては懸念があります。受け入れ団体や住民、行政とが一体となって、地域における交流や活動の場を設け、将来的に協力員隊が自立できるようフォローアップに取り組み、継続して実施されることを期待します。

(20) 公共事業評価（企画調整課）

公共事業評価監視委員会の評価内容について、できるだけわかりやすく市民に情報を開示されたい。また、公共事業評価の基準となる費用対効果について、過疎地では住民にとっては必要な事業でも、必ずしも評価数値が達しない場合がありますので、住民のニーズを考慮した評価基準というものをつくるよう検討していただきたい。

(21) 職員研修（総務課）

職員の研修の成果を市民へ公表することは、市民と市の協働のまちづくりにもつながるため、今後も、改善に努め、研修内容を充実されるべきと考えます。

さらに、他の先進事例などを参考にしながら、ブレインストーミングのような市民や職員間での意見交換型の研修などを取り入れ、住民サービスの向上につながるような人材の育成を図っていただきたい。